

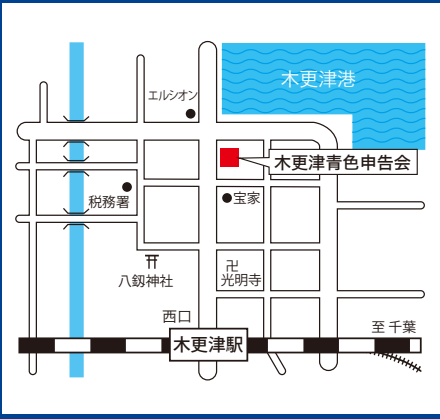


Kisarazu

あおいろ通信

発行所 木更津青色申告会
発行 者 鴫田 敏 行
編 集 広 報 委 員 会

■木更津市中央3-2-7 唯野ビル3F
TEL 0438-23-8401
FAX 0438-38-3031
http://www.kisarazuairo.server-shared.com



明けましておめでとうござい
ます。
平成31年の年頭に当たり、謹ん
で新年のお慶びを申し上げます。
鴫田会長をはじめ役員並びに
会員の皆様には、平素から税務行
政に對しまして、格別のご理解と
ご協力を賜り、厚く御礼申し上げ
ます。
昨年を振り返りますと、貴会に



木更津税務署
署長 室岡 哲也



木更津青色申告会
会長 鴫田 敏行

謹賀新年

今年もよろこび
お願いいたします。



明けましておめでとうござい
ます。会員の皆様には、平成か
ら新しい元号となる節目の正月
を迎え、複雑な気持ちに胸に、
お過ごしのことと思います。昨
年中は、会員の皆様には、税を
考える週間「街頭キャンペーン」
のPR活動に對して協力を頂き

誠にありがとうございます。
また納税表彰式で永年、会の活
動で貢献され受賞された会員の
皆様おめでとうございました。
今年も平成30年度の確定申告の
時期には、木更津青色申告会も
「青色コーナー」運営に協力して
いきたいと思ひます。会員の皆
様には、木更津税務署 記帳指
導担当官による「研修会」を予
定しておりますので積極的に参
加して平成30年度「青色コー
ナー」「確定申告書作成」の役立
てていただきたいと思います。
自分の事業を持ちながらの協力

ということで大変だと思ひます
が、自らの事業にも役立つもの
です。また青色申告会では、会
勢拡大の絶好のチャンスですの
でよろしくお願ひ致します。木
更津青色申告会の会員数は、平
成30年11月15日現在、1245
名、対前年度マイナズ27名と厳
しい状況が続いております。青
色申告会の組織は、全国の個人
事業者が昭和25年に個人事業者
の為に自ら立ち上げた団体です。
これまでも個人事業者の要望
事項をまとめ行政にお願ひして
今の青色申告制度の特典の恩恵

を受けられるようになりました。
またブルーリターンを使った記
帳は正確に簡単にできて非常に
便利です。公正で公平な申告納
税で行政にも信頼される団体と
して、会員の皆様の協力での
活性化を図りたいと思ひますの
でよろしくお願ひ致します。今年
の干支は「亥」十二支の最後で、
古くから「無病息災」「子孫繁栄」
「商売繁盛」などの象徴として縁
起良いとされているそうです。
最後に会員皆様の益々の繁栄と、
ご家族の幸福をお祈り申し上げ
ます。

おかれましては、「久留里城まつ
り」での広報活動や女性部主催に
よる勉強会の開催等、様々な活動
に取り組んでいただきました。
本年も木更津青色申告会の皆
様と私どもが税務の仕事を通
じて長年にわたり築いてきた信
頼と協調関係を一層深め、円滑な
税務行政を更に推進してまいり
たいと思ひますので、引き続きご
支援ご協力を賜りますようお願い
申し上げます。
さて、まもなく平成30年分の所
得税・復興特別所得税、贈与税及
び「個人事業者の消費税の確定申
告」の時期を迎えます。
当署では、昨年と同じく木更津
市民会館に確定申告書作成会場

を設置し、会場内に青色コーナー
を開設させていただきます。
青色コーナーは青色申告の普及
及び記帳水準の向上を図るとい
う目的の趣旨に沿った対応が可
能な青色申告会の協力を得て実
施しているものです。
ご事業が大変お忙しい中にも
かわかわらず、青色コーナーへの従
事など多岐にわたりご協力をい
ただきますことに改めて感謝申
し上げます。

ところで、eTax（電子申
告）は、従来のマイナンバーカー
ドとICカードリーダーライタを
利用する「マイナンバーカード方
式」に加えて、本年1月からID
（利用者識別番号）とパスワード
（暗証番号）を事前に取得してい
ただければ、スマートフォンから
も利用できる「IDパスワード」
方式が利用可能となります。
ご自宅等からeTaxで送信
すれば、本人確認書類の添付等は
不要ですので、会員の皆様には、
今後「マイナンバーカード方
式」又は「IDパスワード」方式に
よるeTaxの積極的なご利用
をよろしくお願ひいたします。
結びにあたりまして、木更津青
色申告会の益々のご発展と、会員
の皆様方のご健勝並びに事業の
ご繁栄を心より祈念いたしまし
て、新年のご挨拶とさせていただきます。

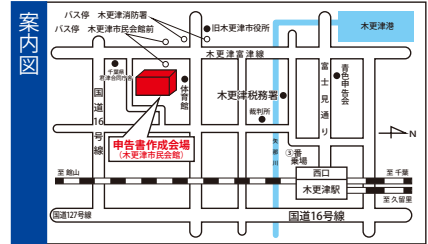
木更津税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒292-8550 木更津市富士見 2-7-18 Tel 0438 (23) 6161 (代表)
※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設期間

開設期間	開 場	所 在 地	時 間
平成31年2月18日(月) ～3月15日(金) ※土、日を除きます。(注)	木更津市民会館 中ホール	木更津市貝淵2-13-40	【受付】 午前8時30分～午後4時まで 混雑時は、早めに締め切ることがあります。 【相談】 午前9時～午後5時まで

- (注) ただし、2月24日及び3月3日の日曜日は開場します。
- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は解説していませんのでご了承ください。
 - 税務署より「確定申告のお知らせ」はがき又は通知書が送付された場合は、ご来場の際、必ずご持参ください。
 - 上記会場では、ご自宅等で作成した申告書等の提出も可能ですのでご利用ください。
 - 混雑の状況によっては長時間お待ちいただくこともあります。
- また、会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。



確定申告書等の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

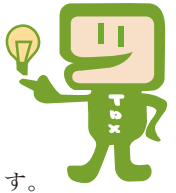
(www.keisan.nta.go.jp)

「確定申告書等作成コーナー」画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成されます。なお、所得税の確定申告書はスマートフォンやタブレット端末でも作成できます。作成した申告書等はプリントアウト(白黒可)して、郵送等で税務署に提出することができます。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、直接税務署に電子申告することもできます。(電子申告をご利用になる場合は、税務署が発行したIDとパスワード、又はマイナンバーカードとICカードリーダーが必要です。)

医療費控除を受けるための手続きが変わりました!

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。
(領収書の提出は不要となりました。)

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときには、提示又は提出しなければなりません。)
 - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には税務署へ提出する都度、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

- 《本人確認書類の例》
- ① マイナンバーカード(個人番号カード)のみ(【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。)
 - ② 通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
- ※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し(表裏両面)又は②の写しを添付してください。
※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。



申告書の発送に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されます!

市の相談会場等を利用して「所得税及び復興特別所得税」又は「消費税及び地方消費税」の確定申告書を作成提出した場合は、平成29年分以降、申告書等用紙の発送に代えて、「確定申告のお知らせ」を送付しています。
「確定申告のお知らせ」が送付される方には、申告書のほか青色申告決算書や収支内訳書等も送付されませんので、国税庁ホームページから様式をダウンロードするなどの対応をお願いします。
※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額など確定申告書の作成に必要な情報を記載しているはがき又は通知書をいいます。
相談会場にご来場の際には、「確定申告のお知らせ」を必ずご持参ください。

小湊鉄道株式会社
木更津営業所

〒292-0067 木更津市中央1-1-6
TEL.0438-22-3735 FAX.0438-22-3737

国内旅行

- ☆各種貸切バス ☆ホテル手配予約
- ☆パッケージツアー販売 ☆旅行見積
- ☆旅行相談

赤トンボツアー

Sharots

各種印刷
ホームページ作成

●A4カラーチラシ
100枚 10,000円から

お気軽にご相談ください

〒299-1106 千葉県君津市中島7-18
TEL.0439-32-3654 FAX.0439-32-5116
http://www.sharots.com/
写植ルームツボタ

SATO 税務と経理

会員 **齋藤克己**

齋藤克己税理士事務所
袖ヶ浦市横田33-1
トモノビル203
TEL.0438(75)4677